

新型コロナウイルス感染症流行時における児童生徒の登校および欠席の方針  
(2020年9月4日版)

本校は2学期から学校閉鎖を解除し、登校しての対面式の授業を開始しております。

開校しての学校運営では、保健衛生の管理が重要であると考え、学校保健委員会を組織いたしました。

保健委員会には、校長・担当職員に加え、地域在住の医師にアドバイザーとして参加頂いて、たくさんの示唆を頂いて何とか運営しております。

今日お送りするのは、本校の「登校及び欠席の指針」です。

医師にA G 5様に資料を提供しても良いかどうかを確認し、了解を頂きました。

また併せて、紹介する際には次の点を申し伝えて下さいという留意点を頂きましたので、以下に文面を載せます。

- ・ 保健局や教育局の指針を含め、状況が日々変わっていくので、それに合わせて随時更新していくこと
- ・ 児童生徒だけではなく、教職員への適用も念頭におくこと
- ・ コンプライアンスが何よりも大切なので、保護者によく理解してもらい、啓発活動を継続的に行うこと、ただし万が一守らなかった保護者や生徒がいても責めないこと
- ・ 欠席の取り扱いや医療情報の管理などと合わせて検討すること
- ・ 登校のための陰性証明は求めないこと

現実に本校のこの9月4日版は州の方針が変更になったために、改訂版です。

保健委員会で行ってきたことは、その他にも様々有り、やがて機会があれば紹介をさせて頂こうと思っています。

学校の近くの教会の鐘が、一日に何回か鳴ります。そのたびに手をあわせて、今日一日の無事を祈る・・・そんな毎日を送っています。

きっと世界中の学校の先生方が同じ思いだと思います。

その様な方々のお役に立てればと思い、紹介いたします。

(校長 齋藤 寛)

## ジュネーブ日本語補習学校

### 新型コロナウイルス感染症流行時における児童生徒の登校および欠席の方針

(2020年9月4日版)

児童生徒の状態	登校・欠席のめやす
スイス入国時に検疫措置（自己隔離）が必要となる対象国及び地域 <sup>1</sup> に最近渡航・滞在しました。	対象国及び地域から帰国後 10 日間の自己隔離期間には登校できません。
発熱、咳、喉の痛み等の風邪症状がみられます。	かかりつけ医を受診、あるいは保健局に相談し、その指示に従ってください。PCR 検査を指示されなかった場合は、症状がなくなってから少なくとも 24 時間自宅休養とし、登校しないでください。
同居の家族に風邪症状がみられます。	症状のある同居者が PCR 検査陽性の場合は、下の欄(*)の指示に従ってください。PCR 検査陰性あるいは検査を指示されなかった場合で、かつ児童生徒に症状がなければ登校できます。
PCR 検査で陽性でした。	症状がなくても自宅待機とし、かかりつけ医・保健局の指示に従ってください。検査結果と保健局の指示を学校(079.770.8069)に連絡してください。
風邪症状がみられましたが、PCR 検査で陰性でした。	症状がなくなってから少なくとも 24 時間は自宅休養とし、登校しないでください。
PCR 検査で陽性と診断された人と接触しました。 (*)	濃厚接触と判断された場合は保健局から連絡がありますので、その指示に従ってください。そうでない場合、接触した日から 10 日間は慎重に健康状態を確認し、その間に症状がなければ登校できます。
基礎疾患があります。	かかりつけ医のアドバイスに従ってください。特別な配慮が必要な場合は学校にご連絡ください。
新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い家族 <sup>2</sup> と同居しています。	かかりつけ医のアドバイスに従ってください。特別な配慮が必要な場合は学校にご連絡ください。

<sup>1</sup> スイス入国時に検疫措置（自己隔離）が必要となる対象国及び地域（仏語）

<https://www.bag.admin.ch/bag/fr/home/krankheiten/ausbrueche-epidemien-pandemien/aktuelle-ausbrueche-epidemien/novel-cov/empfehlungen-fuer-reisende/quarantaene-einreisende.html>

<sup>2</sup> 60 歳以上の高齢者、あるいは高血圧、糖尿病、心血管疾患、慢性呼吸器疾患、癌などの基礎疾患を有するもの